



祝 世界母乳育児週間 20周年!

母乳育児支援の
歩みを学び、
未来をはぐくもう

～WHO/UNICEF
『乳幼児の栄養に関する
世界的な運動戦略』の
10年を振り返る～

WABA 2012

www.worldbreastfeedingweek.org

写真は 2012 年の世界母乳育児週間コンテストの入賞作品
© 2012 Photographer and WABA. All Rights Reserved.

世

界母乳育児週間(WBW)は、2012年に20周年を迎えます。20年前、世界母乳育児行動連盟(WABA)は、母乳育児を保護、推進、支援するための活動に焦点を当て、それを促すために、世界母乳育児週間のキャンペーンを開始しました。以来、毎年、WBWはさまざまな母乳育児関連の話題にスポットライトを当ててきました。

そして、今年のWABAが焦点を当てるのは、WHO(世界保健機関)とUNICEF(国際連合児童募金)が10年前に採択した「乳幼児の栄養に関する世界的な運動戦略(以下「運動戦略」)」がどのように実行されてきたかという軌跡です。「運動戦略」を実施することは、母乳育児の、なかでも、生後6ヵ月間母乳だけで育てる率を上げるために、そして、ミレニアム開発目標(MDG)*その4「5歳未満の乳幼児死亡率を3分の1に引き下げる」ことを目指すを達成するために、必要不可欠です。

*【訳注】貧困の是正や健康の改善などに関し、2015年までに達成することが国連で合意された国際開発目標。



Jessamine C. Sareno (フィリピン)



Sunita Katyayan (インド)



Namatovu Jane (ウガンダ)



Lindsay Calcerano



Neha Khara (インド)



Paul Carter (イギリス)

世界母乳育児週間(WBW)2012の目標

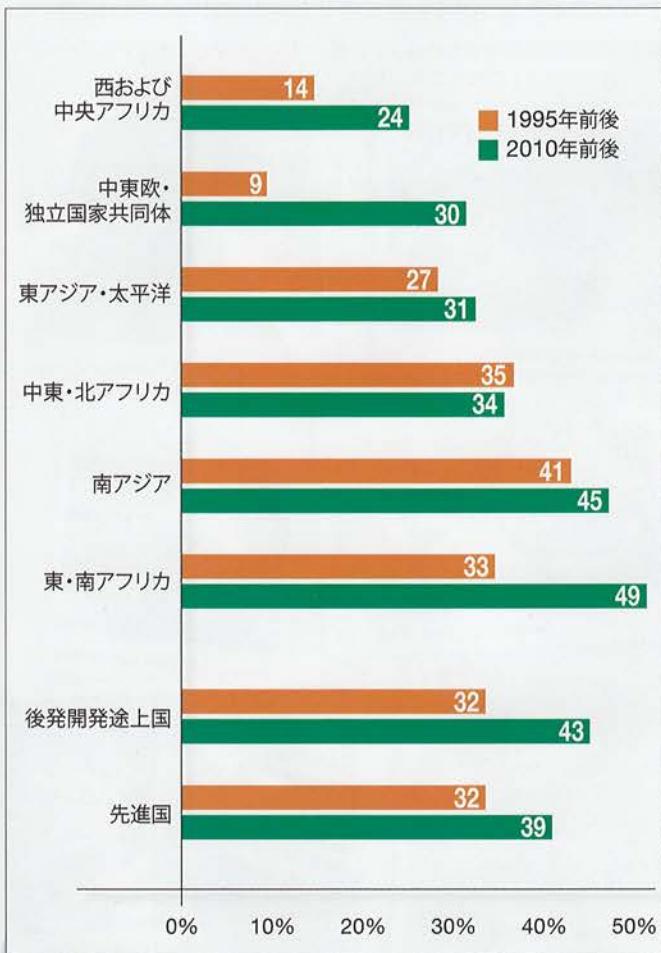
- 過去20年間の乳幼児の栄養から学んだ教訓、および、成果を吟味すること
- 「乳幼児の栄養に関する世界的な運動戦略(「運動戦略」)」が世界でどのくらい実施されているかをアセスメントすること
- 国、地域、世界での成功例や成果を祝し、その努力を世界規模で紹介すること
- 母乳育児と乳幼児の栄養についての政策やプログラムにおいて、未だに解消されていないギャップを埋めるための活動を呼びかけること
- 母乳育児と乳幼児の栄養についての政策やプログラムの現状に一般の注目を集めること

今こそ行動の時！

「開発途上国においては、完全に母乳だけで育てられている割合は、1995年ごろの32%から、2010年ごろの39%へとそれなりに進んでおり、約17%*の上昇となっています。【訳注】39%から見て7/39=0.17=17%

中東と北アフリカを除いて、推移がわかるデータを入手できるすべての地域において、普及率は上がっていますし、多くの国が十分な改善を達成してきました。なかでも中東欧と独立国家共同体(CEE/CIS)の地域では目覚ましい進歩がみられました。(2012年1月UNICEFの世界統計データベースより)

図1:母乳だけで育てられている児の割合 77カ国 1995-2010年



推移がわかるデータを有する77カ国の中集団に基づく分析。ラテンアメリカと中国に関しては、データが不十分なため除外。出典:複数指標クラスター調査(MICS)、人口保健調査(DHS)、および、その他の国家的調査からの、UNICEFの世界統計データベース。

http://www.childinfo.org/breastfeeding_progress.html 参照。

立ち止まって、見て、行動しよう

母乳育児に関する行動の歴史

時をさかのぼって1970年代。当時の母乳育児運動の中心を占めていたのは、哺乳びんでの授乳がおよほす甚大悲劇的な影響を明らかにすることでした。この国際的な論争は、1981年、世界保健総会による「母乳代用品のマーケ

ティングに関する国際規準」(以下「国際規準」)の採択へとつながりました。1990年には、WHOとUNICEFがこれを受け継ぎ、「乳幼児の栄養に関するイノチエンティ宣言」を採択します。イノチエンティ宣言が掲げていた4つの実行目標とは次のとおりです。

- 国の母乳育児コーディネーターを指名し、しかるべき権限を与えましょう。
- 産科サービスを提供するすべての施設が「母乳育児成功のための10ヵ条」のすべての項目を完全に実践するよう保証しましょう。
(<http://www.unicef.org/newsline/tenstps.htm> 参照)
- 「母乳代用品のマーケティングに関する国際規準」の原則と目的、および、その後の関連する世界保健総会決議を、完全にそのままどの部分ももらさずに実行しましょう。
- 働く女性の母乳育児の権利を守るために、創意に富んだ法律を制定しましょう。

「10ヵ条」は1992年に発足した「赤ちゃんにやさしい病院運動(BFHI)」へとつながり、その後の10年間、多くの病院が赤ちゃんにやさしくなるよう努力を続けました。そして多くの保健医療従事者が病院や地域で、母親に最適な母乳育児支援ができるよう、カウンセリングの訓練を受けました。20年間の進展はUNICEFによって記録され、WABAの要請によってノースカロライナ大学国際母乳育児研究所(Carolina Global Breastfeeding Institute :CGBI)がアップデートしました。

“Global Baby-Friendly Hospital Initiative Monitoring Data:Update and Discussion”(「赤ちゃんにやさしい病院運動の世界的監視データ:最新情報と議論」)、および、Breastfeeding Medicine誌Volume 7, Issue 4の関連記事参照。

2002年、WHOとUNICEFは進展を梃入れするために、次の5つの追加目標を掲げる「乳幼児の栄養に関する世界的な運動戦略」を練りあげ、発表しました。

- 乳幼児の栄養に関する包括的な政策を作成し、実行しましょう。
- 生後6ヵ月間は完全に母乳だけで育てる、そして2年かそれ以上母乳育児を続けることを、医療保健やそれに関連する分野が保護・推進・支援することを保証しましょう。
- 母乳育児を続けながら、適切な時期に十分な内容の安全な補完食を適切な方法で摂取するよう推進しましょう。
- 特別に困難な状況(栄養不良、低出生体重、危機的状況、HIV感染)における乳幼児の栄養法に関する手引きを提供しましょう。
- 「国際規準」を実効性のあるものにするためには、どのような新しい法律が必要かを検討しましょう。

さらに、「運動戦略」は、これらの目標を政策やプログラムを通じて実行するのに必要な行動について、詳細に述べています。



Telma Geovanini (ブラジル)



Namatovu Jane (ウガンダ)



Gokul Pathak (ネパール)

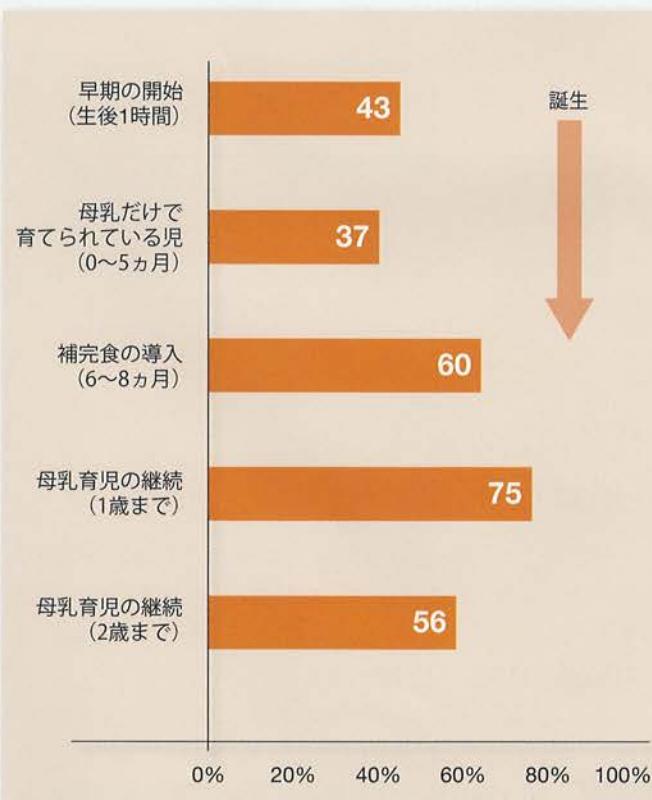


Yupayong Hangchaovanich (タイ)

「運動戦略」の実施状況を評価する

今日では、世界中の学会が、世界中で1年間に生まれる1億3千670万人の赤ちゃんの、乳児期の生存や発育と発達にとって、母乳育児が果たす重要な役割を認めています。喜ばしい、明らかな改善があるのは確かです。けれども、今なお、生後半年間、母乳だけで育てられる利点を享受している赤ちゃんは40%に満たないです。母乳だけで育てられている率は、世界全体では1990年以降わずか

図2:途上国の乳幼児栄養法に関する主な指標(%) 2006-2010年



ただし、データの不足により、中国は除外。出典：複数指標クラスター調査(MICS)、人口保健調査(DHS)、および、その他の国家的調査によるUNICEFの世界統計データベース2011。
http://www.childinfo.org/breastfeeding_status.html 参照。

しか上がりっていない一方で、目覚ましい上昇がみられる国もあります。これは、「運動戦略」の手引きによるいくつもの行動が積み重なって、達成されたものです。

それは、次のような行動でした。

- 「国際規準」や働く女性のための母性保護の国内法制化
- 母乳育児が産科施設において開始されることの保証
- 保健医療従事者が母親たちに乳児の栄養についてのカウンセリングを行えるような能力の育成
- 母乳育児を推進するための、地域における母親支援グループや入念に計画された広報戦略¹

乳幼児の栄養は改善でき、どうすればそれを達成できるかを、私たちは知っています。そして今、私たちが望むのは、効果的な行動が、あらゆる場で確かに実行されることです。例えば、生後1時間以内に母乳育児が開始されている率は低く(赤ちゃんのわずか43%)、適切な時期の、適切な内容の補完食も同じです(わずか60%)。補完食を与えながら生後半年以降も母乳育児が続けられること(1歳未満で75%、2歳まで続けられたのは56%)もそうです。図2のグラフをご覧ください。私たちは、これらのすべてにおける改善を求めます。

世界母乳育児傾向イニシアチブ(WBTi)の指標

2005年、乳児用食品国際行動ネットワーク(IBFAN)は、10の主な領域を特定し、女性が自分の赤ちゃんを母乳で育てることができるよう支援するために、どんな行動が必要で、どのようにすると目標を達成できるのかを示しました。

これらは、WHOが「運動戦略」で提案した行動に基づいています。こうした政策やプログラムを評価したり、モニターしたりするためのツールがすでに開発されており、WBTiに用いられています。このイニシアチブは政策やプログラムの実施におけるギャップを見出し、それを埋めるための行動を求めていました。

詳細は

<http://www.worldbreastfeedingtrends.org/> 参照。

WBTiの詳細については

<http://www.worldbreastfeedingweek.org/pdf/wbw2012-af-i-eng.pdf> 参照。

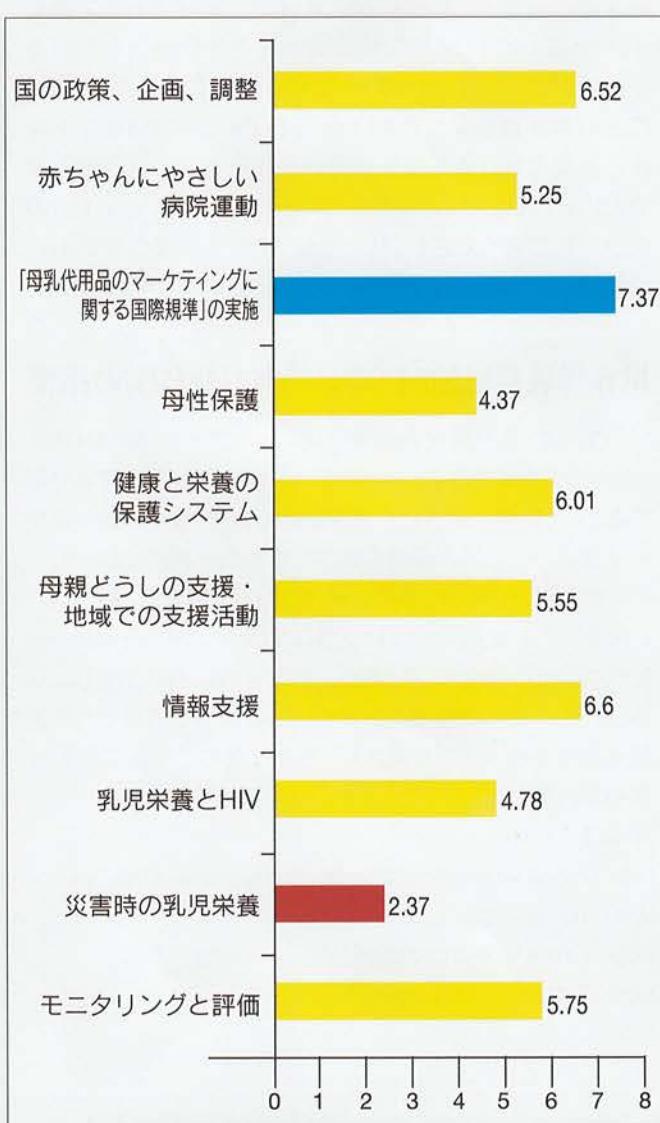
1. UNICEF, ChildInfo, Monitoring the Situation of Children and Women: http://www.childinfo.org/breastfeeding_progress.html (Accessed on 14 June 2012).

WBTiは40カ国における政策とプログラムの状況を精査してきました(図3参照)。これらの国は多くの行動領域において遅れをとっています。「災害時の乳児栄養」と「母性保護」は最低の数値です。保健医療機関や地域において、またHIVとの関連においても、母乳育児中の母親を支援する数値は低くなっています。これらの数値が低いのは、例えば、女性たちにとって母性保護が手の届かないものになっていること、そして、ほとんどの女性が熟練した母乳育児のカウンセリングを受けていないことを示唆しています。国内の政策や調整や情報源には、十二分の注意を払う必要があります。多くの国は「国際規準」に基づく法律や自主的措置を設けていますが、強制力が不十分なのです。

図3は10の指標のすべてを10段階で視覚化したものです。同じく、それぞれの指標について、達成のレベルがWBTiに準じて色分けされています。90%以上は緑で示されますが、まったく達成されていません。青は71~90%、黄色は31~70%、赤は0~30%を示しています。

【訳注】原文の英語の数字を図に合うように直しました。

図3:WBTiの評価による政策とプログラムの10の指標比較
それぞれの指標を10を最高とする得点で評価



世界母乳育児週間(WBW)に 続く行動を!

WBTiのアセスメントにかかわり、実際に行っている人々のために、あなたが気づいたことを担当事務局に知らせましょう(連絡先:info@ibfanasia.org)。

この事務局では、2012年9月に、アセスメントを終えたすべての国についての世界的な報告書を公表しています。

(WBTiのウェブサイト:

<http://www.worldbreastfeedingtrends.org/>

また、この情報は、12月6~9日にインドのニューデリーで開催される「2012年世界母乳育児会議」でも発表されます。この会議は、女性を支援するための政策や企画をさらに強化するために、いかに声を上げていくかという国際的な戦略を練ることを目的として組織されています。あなたもぜひ参加して、世界的な連帯の輪に加わってください!

WBTiの事務局のウェブサイト(info@ibfanasia.org)にリンクして、あなたの活動を世界中に発信してください。

2012年12月に開催される「世界母乳育児会議」に参加し、あなたの国の活動を紹介してください。今すぐ、準備と資金の調達にとりかかりましょう! 参加登録は次のウェブサイトまで。
<http://www.worldbreastfeedingconference.org/>
registration

BABIES NEED
MOM-MADE
NOT MAN-MADE!

WORLD BREASTFEEDING
CONFERENCE 2012

LET'S PROTECT EVERY FEEDING MOTHER

行動の10の領域—— 「運動戦略」の実行のための指標

今年の世界母乳育児週間の主な目的の1つは、過去20年間の乳幼児の栄養から学んだ教訓と、その達成度を評価することです。次に、「運動戦略」に関して考えられる活動の10の領域を検証してみました。

あなたにとってこれらは、もっと学びたい、もっと情報を得たい領域かもしれません。あるいは、あなたはこれらの領域についてすでに、一歩進んだ活動に焦点を当てており、今年の世界母乳育児週間中にも、語り合い、計画を立て、組織化をしようとしているかもしれませんね! 7ページの「行動の情報源」では、これらのいくつかの領域についてさらに追及しています。

1 国の政策、企画、調整

1990年のイノチエンティ宣言の目標の1つは、各国内の母乳育児コーディネーターの任命を推進することでした。そして、これを実行した国々は「赤ちゃんにやさしい病院運動(BFHI)」の認定において、目覚ましい進展を遂げたのです。その後、「運動戦略」はすべての国に、乳幼児の栄養についての包括的な政策を持つことを求めます。政策を持たない国は暗中模索に陥ってしまうからです。そのため、「運動戦略」の実行を保証するための政策とコーディネーターを擁することは、国がはるかに効率的に前進する助けになります。

(http://www.who.int/nutrition/topics/global_strategy/en/ 参照)

2 赤ちゃんにやさしい病院運動(BFHI)

「赤ちゃんにやさしい病院」は、「母乳育児成功のための10カ条(以下「10カ条」)」、すなわち、イノチエンティ宣言の目標の2番目*を実行し、かつ、無料の、あるいは補助金代わりに低価格で供給される人工乳やこれらの製品を推進するためのいかなる物品をも受け取らないことによって、「国際規準」を遵守している病院です。

(「10カ条」については

<http://www.unicef.org/newsline/tenstps.htm> 参照)

【訳注】「10カ条」すべてがどこの産科施設でも実践されること。

すべてのスタッフは母乳育児についてのトレーニングを受けており、病院は、「10カ条」を遵守していることを確認する査定を受けます。「赤ちゃんにやさしい病院」では、分娩の前から最中、産後にいたるまで、すべての母親と赤ちゃんの母乳育児を支援し、その後も母乳育児をできるだけ継続できるように情報提供します。

「赤ちゃんにやさしい病院運動(BFHI)」のための第10条には、母乳育児をする母親への地域社会での支援も含まれます。「赤ちゃんにやさしい病院」で生まれた赤ちゃんたちは、それ以外の病院で生まれた赤ちゃんよりも母乳育児率が高いことがわかっています。現在までに、世界中で2万以上の病院が「赤ちゃんにやさしい」という認定を受けています。

3 「国際規準」

哺乳びんで授乳することによる悲惨な影響や、メーカーが母乳代用品の激しい売り込み攻撃をかけるマーケティング、母乳育児の全体的な衰退などに触発されて、母乳育児運動はこれらの問題に警鐘を鳴らしました。この動きは1981年の、世界保健総会の「母乳代用品のマーケティングに関する国際規準(「国際規準」)」の採択へとつながりました。「国際規準」の目的は母乳育児の保護と推進、そして、すべての母乳代用品のマーケティングを規制することによって、乳児に安全で適切な栄養を提供する手伝いをすることです。

1981年以降、その後の関連する世界保健総会決議によって、「国際規準」はより明確になり、強化されてきました。関連する世界保健総会決議は「国際規準」と同様の位置づけであり、その一部とみなされます。はつきりしているのは、潤沢な資金を注ぎ込み、母乳代用品やそれに伴うその他の製品の激しい売り込み攻撃をかけるマーケティングに対抗するには、母親の母乳育児を支援する側のモチベーションも、スキルも今なお、足りないとということです。たくみな宣伝文句、印象に残る画像、無料のサンプルや試供品、あとあらゆる魅力的な贈り物を使って、哺乳びんと人工乳は母乳に匹敵する優れた栄養法だと、母親や保健医療従事者を説得してきました。

イノチエンティ宣言と「運動戦略」は、各国が「国際規準」を採択し、実行することによって、乳児用人工乳メーカーが激しい売り込み攻撃をかけるマーケティングや自社製品の販売促進を抑止することにつながると強調しています。けれども、効果を上げるためにには、各国の国内での動きが必要なのです。

4 母性保護

母親が母乳育児をやめる理由として挙げるもつともよくある理由の1つは、復職しなければならないから、というものです。

働く母親のための法律が多くの国で制定されるようになって、多くの人が活動しています。それは、生後6ヶ月間母乳だけで育てるために、有給の育児休暇を取れるようにする法律、そして職場に戻ってからも母乳育児を続けることを支援するための法律です。後者は、職場に託児所を設ける、人目につかないで搾乳ができるような部屋やコーナーを設ける、勤務時間内に授乳に行くことができる有給の休憩時間がある、などです。

国際労働機関(ILO)は2000年に、国および雇用者に対し、母親には最低14週間の有給の産休を与えることを求める国際協定を可決しました。本来ならば、26週間、あるいは6ヶ月間のほうがはるかに望ましいのですが、一部には、育休中の女性に支払う給料の負担がさらに増えると、若い女性を採用する雇用者がいなくなってしまうのではないかという懸念があります。

5 健康と栄養の保護システム

「健康と栄養の保護システム」には、産科施設を退院したあとの母児に対する保健医療従事者、個人病院、医師から受ける入院・外来の医療と栄養についてのサービスの一切が含まれます。「赤ちゃんにやさしい病院」で分娩する母親は、比較的母乳育児を始めやすいのですが、その後も6ヶ月間母乳だけで育てようすれば、助産師やラクテーション・コンサルタント(母乳育児相談員)や地域の保健医療従事者や適切なトレーニングを受けたピアカウンセラー(母親カウンセラー)*などの人々から、継続的で熟練した母乳育児の支援が必要です。

【訳注】ラ・レーチェ・リーグ リーダーのように母乳育児の経験があるカウンセラーのこと。

すべての母親がトレーニングを受けた人物から最低でも7回の連絡を受け、熟練した支援やカウンセリングを受けることのできる地域であれば、生後半年間母乳だけで育てる率は高くなります。² 支援は、母乳育児が順調であることを確認する意味でも、すべての母親にとって必要です。実際に問題が生じるまで待つのは賢明ではありません。

6 母親どうしの支援・地域での支援活動

最初の母親から母親へのサポートグループは50年以上も前に、アメリカで女性たちによって作されました。彼女たちは当時、自分たちが母乳育児をするのに必要な支援を、医師やその他の保健医療従事者たちからは受けないと感じ、女性どうしがお互いに助け合うことがより効果的であると気づいたのです。母親同士のサポートグループは今では世界中に広がり、各々の場所で、各々のやり方で活動しています。母親たちは集い、経験を分かち合い、手を差し伸べあって、困難に対する解決を見出しています。

7 乳児栄養とHIV

1990年代のはじめ、HIVは妊娠中も母乳を介しても母子感染する可能性があると、医師が発見しました。20年間、保健医療従事者や家族はHIVに感染した母親のもとに生まれる赤ちゃんの栄養法についてのジレンマを抱えてきました。研究によって、赤ちゃんが母乳だけで育てられれば、母乳とそれ以外のミルクの混合栄養よりも感染が起こりにくいことがわかっています。つまり、選択肢は人工乳だけで育てるか、母乳だけで育てるかということになりますが、どちらの場合も、それぞれ別の理由により持続が困難です。現在では、抗レトロウイルス薬(ARV)*を母親と赤ちゃんに投与することで、赤ちゃんが母乳を飲んでいても、感染を非常に低い率まで下げられることがわかっています。多くの、特に人工乳で育てることが困難だったり、危険だったりする国では、母親はARVによる治療を受けながら、生後6ヶ月間は母乳だけで育て、1歳まで、あるいは栄養的に適切で安全な食生活を続けることが可能になるまでは、補完食を与えるながら母乳育児を進めることができるようになりました。³

*【訳注】抗レトロウイルス薬：レトロウイルスの1つであるHIVに対する薬

8 災害時の乳児栄養

今日、災害によって影響を受ける人の数は、多くの赤ちゃんを含めて、大幅に増加しており、1990年代の3倍

以上にものぼります。赤ちゃんに人工乳と哺乳びんを送ることが、外部から差し伸べられる最初の援助である場合が多いのです。緊急事態においては、これらを安全に使用することは難しく、母親の母乳育児を支援するほうがはるかに有効です。人道支援活動家は、母乳育児中の母親への基礎的な支援、および、母乳育児をやめてしまった母親や養母が再開するための援助についてのトレーニングを受ける必要があります。

国は、災害対策をしっかりと計画しておくことが望ましく、その一環として、母乳育児相談員が被災地に赴き、赤ちゃんの援助にあたる人道支援活動家の手伝いができるように依頼しておくべきでしょう。

9 情報支援

母親が母乳育児について、納得のいく選択をするためには、正確で適切で十分な情報を持っていることが不可欠です。母乳育児を推進・保護・支援している団体は、母乳育児について正確な情報を提供し、教育し、そして伝達することが求められます。また、そのための戦略を立てることも必要です。

特に、一国の政府の責任は重く、このような時こそ、各國政府の「情報、教育、伝達(IEC)」戦略の出番です。地域や家庭が母乳育児を決断するのに影響を受けやすい、人工乳業界の姿勢や、文化的・伝統的な慣習を変えるには、IEC戦略は欠かせません。包括的なIEC戦略では、幅広いメディアや伝達手段を活用して、国・施設・地域・家庭というさまざまな受け手に対し、簡潔で一貫した適切な行動を促すようメッセージを届けます。

10 モニタリングと評価

保健医療のすべてのプログラムは、アセスメントと改良のために、モニタリングされ、評価されるべきです。あなたが保健医療従事者である場合、ここまで見てきた領域に関連する活動が、モニタリングと評価の一環として記録されているかどうかのアセスメントを試みることができます。例えば、母親は母乳育児のカウンセリングを受けているか、それが患者の記録のどこかに記載され、報告されているか、ということです。

「世界母乳育児週間2012」のウェブサイトでは、さらに多くの「運動戦略」実行のアイデアを紹介しています。

<http://worldbreastfeedingweek.org/>をご覧ください。

2. Britton et al, Cochrane Review 2009. 'Support for Breastfeeding Mothers (Review). See: <http://onlinelibrary.wiley.com/doi/10.1002/14651858.CD001141.pub3/pdf/standard> (Accessed on 15 June 2012).

3. WHO Guidelines on HIV and infant feeding 2010. See WHO Website: http://www.who.int/maternal_child_adolescent/documents/9789241599535/en/ (Accessed on 15 June 2012).

行動の情報源

1. 国の政策、企画、調整についての情報として、WHOとUNICEFの「乳幼児の栄養に関する世界的な運動戦略を国内で実行するための計画の手引き」を次のウェブサイトで見ることができます。

<http://www.who.int/nutrition/publications/infantfeeding/9789241595193/en/index.html>

2. 災害が起きた場合には、Emergency Nutrition Network(ENN)*の資料をご覧ください。

[訳注]日本ラクテーション・コンサルタント協会(JALC)のオフィシャルサイトより『災害時の乳幼児の栄養』がダウンロードできます。

http://jalc-net.jp/dl/OpsG_Japanese_Screen.pdf

- WABA's Maternity Protection (MP) Campaign Kit. See:

<http://www.waba.org.my/whatwedo/womenandwork/mpckit.htm>

- The International Labour Organisation (ILO). Maternity Protection Resource Package. From Aspiration to Reality for All, ILO 2012. See:

<http://mprp.itcilo.org/pages/en/index.html>

- The International Labour Organisation (ILO). Maternity at work: A review of national legislation.

Findings from the ILO's Conditions of Work and Employment Database. Second edition, 2012. See:

http://www.ilo.org/wcms5/groups/public/---dgreports/---dcomm/---publ/documents/publication/wcms_124442.pdf

3. 今現在あなたにとって、母性保護が適切に行われていないことが、もっとも差し迫った問題である場合には、次のウェブサイトを見てみましょう。

- WHO/UNICEF's Breastfeeding Counselling; A training course (revised version available from WHO shortly) useful for midwives and other health workers. See:

http://www.who.int/maternal_child_adolescent/documents/who_cdr_93_3/en/

- UNICEF's The Community Infant and Young Child Feeding Counselling Package, which is particularly suitable for community health workers. Based on the Breastfeeding Counselling Course. See:

http://www.unicef.org/nutrition/index_58362.html

- BPNI/IBFAN Asia's Infant and Young Child Feeding Counseling:

A Training Course. The 4 in 1 course deals with breastfeeding, complementary feeding, HIV and growth monitoring. This is a complete training programme that leads to development of specialist counsellors and also a capacity building programme to develop family and community level counsellors all with training manuals, communication guides and visual aids. See: <http://www.bpni.org/training.html>

4. 地域に、熟練したカウンセラーや母親へのサポートグループ*がみつからないときには、次のウェブサイトをご覧ください。

[訳注]ラ・レーチ・リーグ日本オフィシャルサイト <http://www.llljapan.org/>

- WHO/UNICEF's Breastfeeding Counselling; A training course (revised version available from WHO shortly) useful for midwives and other health workers. See:

http://www.who.int/maternal_child_adolescent/documents/who_cdr_93_3/en/

- UNICEF's The Community Infant and Young Child Feeding Counselling Package, which is particularly suitable for community health workers. Based on the Breastfeeding Counselling Course. See:

http://www.unicef.org/nutrition/index_58362.html

- BPNI/IBFAN Asia's Infant and Young Child Feeding Counseling:

A Training Course. The 4 in 1 course deals with breastfeeding, complementary feeding, HIV and growth monitoring. This is a complete training programme that leads to development of specialist counsellors and also a capacity building programme to develop family and community level counsellors all with training manuals, communication guides and visual aids. See: <http://www.bpni.org/training.html>

5. HIV 感染が蔓延している地域で、政策や行動計画が女性に寄り添う内容でない場合、次の関連する WHO の資料を見てみましょう。

- WHO Guidelines on HIV and infant feeding. 2010. 'Principles and recommendations for infant feeding in the context of HIV and a summary of evidence'. Available at:

http://www.who.int/child_adolescent_health/documents/9789241599535/en/index.html

- UNAIDS 2011, Countdown to Zero: Global plan towards the elimination of new HIV infections among children by 2015 and keeping their mothers alive, 2011-2015. See:

http://www.unaids.org/en/media/unaids/contentassets/documents/unaidspublication/2011/20110609_JC2137_Global-Plan-Elimination-HIV-Children_en.pdf

- WHO 2012, Programmatic update; Use of antiretroviral drugs for treating pregnant women and preventing HIV infection in infants, Executive Summary, April 2012. Available at:
http://whqlibdoc.who.int/hq/2012/WHO_HIV_2012.8_eng.pdf

6. 「赤ちゃんにやさしい病院運動」についての情報は次のウェブサイトにあります。(BFHI資料パート4、セルフアセスメントツールを含む)

- WHO Nutrition sub-section on the Baby-friendly Hospital Initiative. See: <http://www.who.int/nutrition/topics/bfhi/en/>

- BFHI Section 4: Hospital self-appraisal and monitoring (Baby-friendly Hospital Initiative: Revised, Updated and Expanded for Integrated Care). See:
http://www.who.int/nutrition/publications/infantfeeding/9789241594998_s4/en/index.html

(日本語訳 Section4 病院の自己査定とモニタリング IN
UNICEF/WHO 著『赤ちゃんとお母さんにやさしい母乳育児支援ガイド
ベーシック・コース「母乳育児成功のための10か条」の実践』BFHI 2009
翻訳編集委員会 医学書院 2009 p361-436)

- WHO list of publications on Infant and young child feeding. See:

<http://www.who.int/nutrition/publications/infantfeeding/en/index.html>

- UNICEF, The Baby-Friendly Hospital Initiative. See:
http://www.unicef.org/nutrition/index_24806.html

7. 今現在あなたにとって、「国際標準」が実施されていないことが、もっとも差し迫った問題である場合には、次のサイトを見てみましょう。

- Protecting Infant Health A Health Worker's Guide to the International Code of Marketing of Breastmilk Substitutes 11th Edition, available from IBFAN/ICDC PO Box 19 10700 Penang Malaysia. Contact:
ibfanpg@tm.net.my

- The State of the Code by Country 2011 (chart showing how the Code is implemented in 196 countries). See: <http://www.ibfan.org/code-publications.html>

- Breaking the Rules, Stretching the Rules 2010 (Report on violations of the International Code). See:
<http://ibfan.org/icdc/>

- INFACanada's Code Essentials 1, 2 & 3. See:
<http://www.infactcanada.ca/mall/code-essentials.asp>

- Code Monitoring Kit: See:
<http://www.ibfan.org/code-publications.html>

- 21 Dangers of Infant Formula, see:
<http://www.waba.org.my/whatwedo/pdf/21dangers.pdf>

オーストラリア、英国、 アメリカ合衆国での全国調査

- 2010年オーストラリアで実施された全国乳幼児栄養調査

オーストラリア国内の乳幼児栄養法について特化したはじめての全国調査です。この調査では同時に、母乳育児に対する意識、母乳育児を行う上で助けや障壁となる要因についての情報も集められています。出典:オーストラリア健康保健委員会 AIHW2011 2010年オーストラリア全国乳幼児栄養調査結果(Cat. no. PHE 156. Canberra: AIHW)。詳細は次のウェブサイトからご覧ください。

<http://www.aihw.gov.au/publication-detail/?id=10737420927&tab=2>

- 2010年乳幼児栄養調査、英国

1975年以来、英国の保健関連の4つの部局の代表が、5年に1度行ってきた全国的な調査の8回目に当ります。最新の調査はNHS情報センター(NHS IC)の権限において行われました。現在、調査は最終段階にあり、2012年の夏に、完全版のレポートが公表される見通しです。出典:国立健康増進局(NHS)保健社会福祉情報センター。2010年乳幼児栄養調査:暫定結果。公表日:6月21日

詳細は次のウェブサイトをご覧ください。

<http://www.ic.nhs.uk/pubs/infantfeeding10>

- 2011年母乳育児報告書、アメリカ合衆国

米国疾病管理予防センター(CDC)による母乳育児報告書は、各州における母乳育児の実際のありようを把握する一助として、州ごとの情報を統合するものです。2007年の最初の報告書の公表以来、いくつかの指標において着実な改善が見られています。特に、生後3ヶ月、6ヶ月の母乳だけで育てている率において顕著で、それぞれ、5%、4%以上の上昇がみられます。出典:米国疾病管理予防センター(CDC)母乳育児報告書。2011年、アメリカ。詳細は次のウェブサイトからご覧ください。

<http://www.cdc.gov/breastfeeding/data/reportcard.htm>

母乳育児支援ネットワーク(BSNJapan) 発行資料のご案内



○ 母乳育児
支援ネットワーク
10周年記念誌
1,500円 2010年
A4版 122ページ

WABAパンフレット199
8~2009完全収録
BSNの10年間の歩み
ほか



○ WABA YOUTHパンフレット
母乳で子育て
若い私たちは行動する
ことができます!
100円 2010年
A3六つ折り 第2版
翻訳 本郷愛実(大学生)

若い人に母乳育児のよ
さと大切さをアピールし
ています。



○ 世界母乳育児週間
2011年パンフレット
日本語版
コミュニケーションで
広げる。伝え合う、
母乳育児
150円
A4判 8ページ



○ 世界母乳育児週間
2010年パンフレット
日本語版
母乳育児 ただ10ヵ条
を守るだけ!
150円
A4判 8ページ



○ 世界母乳育児週間
2009年パンフレット
日本語版
母乳育児 災害時・緊
急時を生き抜くために
150円
A4判 8ページ



○ 入門WHOコード
マンガでわかる
国際規準
400円
A5判 12ページ

母乳代用品の販売流
通に関する国際規準の
内容・目的をマンガでわ
かりやすく、具体的に解
説しています。

資料1部の場合は、送料+梱包料で100円。各資料1部ずつの場合は、送料+梱包料200円。重さによって変わります。
総額1万円以上のお申し込みについては、日本国内の送料が無料になります。

翻訳・発行:母乳育児支援ネットワーク Breastfeeding Support Network of JAPAN (BSNJapan)

このパンフレットの翻訳・発行はWABAの許可により実現しました。

日本語訳の転載、複写を希望される場合は、必ず事前に母乳育児支援ネットワークまでお問い合わせください。

問い合わせ先 infobsn1@gmail.com <http://www.bonyuikuji.net>

〈理事名〉 [●は翻訳担当]

●多田香苗(代表)、池田まこ、稻葉信子、入部博子、沢潟裕子、小竹広子、●瀬尾智子、●高橋有紀子、●円谷公美恵、西田真奈美、

●長谷川万由美、●引地千里、福原敦子、●本郷寛子、●三浦孝子、村上麻里、●涌谷桐子、柳澤美香、吉澤志麻、渡辺和香

BSNの理事会は、医師や助産師などの保健医療専門家のみならず、社会福祉やメディア社会学、法律の専門家、および母乳育児支援団体の母親リーダーなどを含むメンバーで構成されており、母乳育児がしやすい社会をめざして活動を続けています。

謝 辞

WABA would like to thank the following for drafting and providing inputs to the final WB Action Folder: Felicity Savage, Loudress Fidalgo, Audrey Naylor, Marta Trejos, Amal Omer-Salim, Psmela Morrison, Jennifer Mourin, Arun Gupta and the BPNI/IBFAN Asia Team, and Sarah Amin. We also thank the following individuals for their review and providing inputs to the initial draft: Annelies Allain, Asha Benakappa, Johanna Bergerman, Rae Davies, Els Flies, Joy Heads, Hiroko Hongo, Miriam H Labbok, Rebecca Magalhaes, Pushpa Panadam, Elien Rouw, and Tomoko Seo. Designed by: C-Square Sdn Bhd. Produced by: Jennifer Mourin. Printed by: JUTAPRINT, Penang.



世界母乳育児行動連盟(WABA)は、世界規模で母乳育児を保護・推進・支援する個人と組織の世界的なネットワークです。WABAの活動は、「イノチエンティ宣言」、「すばらしい未来を作り出すための10のリンク(連結)」、「乳幼児の栄養に関する世界的な運動戦略」に基づいています。WABAの現在の中心となる仲間はすべて、主要な国際的母乳育児支援団体でもあります。母乳育児医学アカデミー(ABM)、乳児用食品国際行動ネットワーク(IBFAN)、国際ラクテーション・コンサルタント協会(ILCA)、ラ・レーチェ・リーグ・インターナショナル(LLI)、ウェルスタート・インターナショナル(WI)。WABAは、ユニセフ(国際連合児童基金)の諮問資格を有し、また、国連経済社会理事会(ECOSOC)の特殊議論資格をもつNGOです。

WABAはいかなる形でも、母乳代用品、関連する器具や補完食を生産する企業からの資金援助はお断りしています。WABAは世界母乳週間の参加者全員が、この倫理上の立場に従い、これに敬意を払ってくださるようお願いしています。

翻訳発行 2012年12月
定価 ¥150(特別価格)

送金先：郵便振替口座 00110-2-611471
加入者名 母乳育児支援ネットワーク